

第386回教員会議議事要録

日 時：令和7年3月19日（水） 教員会議 10:00～11:20

場 所：後援募金記念棟 会議室1-3

議 題

◆教員会議◆

[審議事項]

1. 学類長

(1) 研究員（プロジェクト）の任用について

プロジェクト投影に基づき、1名について任用の提案があった。F-REI 事業での任用であり、3月13日に開催された人事委員会にて確認済である。質問等はなく、提案通り承認された。

2. 入学試験委員会

(1) 令和7年度一般選抜（後期日程）合否判定について

回収資料に基づき提案があった。募集定員50名のところ、志願者数327名、受験者数107名であった。回収資料から、65名を合格としたいとの提案があった。質問等はなく、提案通り承認された。

(2) 令和8年度3年次編入学（高等専門学校対象推薦入試）入学試験日程等

資料1に基づき、3年次編入学入試の日程を令和7年6月18日に実施したいとの提案があった。質問等はなく、提案通り承認された。

[報告事項]

1. 高度情報専門人材育成推進室

(1) 高度情報専門人材育成事業について

プロジェクト投影に基づき説明があった。本事業は、大学院・博士前期課程の学生定員増が採択の条件となっているところが重要な点ある。今後のスケジュールとして、令和9年4月から博士前期課程が定員増（40名から60名）になる予定である。環境整備面では、コンピューター実習室を実験棟2階に再整備した。学生用PCを114台導入し、IPCと同じ認証系とするとともに、視聴覚系、スクリーン等のリプレイスを行った。教員用の使用マニュアルは今後整備する予定である。本事業の主な取組みは、学士課程においては新年度より「実践情報工学プログラム」を特修プログラムとして実施する。また、高専からの編入学生に対する「大学院進学時の入学金免除」制度を今年度より開始した。博士前期課程では、令和9年度からの定員20名増に対応するため、「高度実践力プログラム」および「情報工学リスクリソグプログラム」を準備している。最後に学類長から、本事業について協力をお願いしたいとの依頼があった。

[その他]

なし

◆教育研究評議会◆

○第430回（3月18日開催）報告

(1) 【審議】学士課程改革について

3月4日に開催された臨時評議会の継続審議であり、4月9日の記者会見資料の修正案について資料1-1に基づき説明があった。次に資料1-2に基づき、「共創知教育」の概要について説明があり、評議会ではいくつか質問や意見が出されたが、最終的に承認されたことが報告された。

(2) 【審議】福島大学附属幼稚園の閉園について

資料2に基づき、令和12年3月末で閉園することについて審議した。資料2-1および2-2に基づき、閉園に係る内容について紹介があった。提案通り閉園することが承認されたことが報告された。

(3) 【審議】学内諸規則等の制定について

資料3に基づき説明があった。資料3-1は一覧表（ブルーの網掛けは新設の規程）である。また、資料3-2の新旧対照表に基づき個別の説明があった。提案通り承認されたことが報告された。

（4）【審議】学内諸規則等の制定手続き見直しについて

資料4-1に基づき、見直しの提案のポイントについて説明があった。資料4-2は新旧対照表であり、個別に説明があった。提案通り承認されたことが報告された。

（5）【報告】就業規則の一部改正について

資料5に基づき説明があった。

（6）【報告】労使協定の締結について

資料6に基づき説明があった。

（7）【報告】教育推進機構（保健管理センター）教員の採用について

資料7の通り、A氏が准教授として採用された。

（8）【報告】「令和8年度福島大学入学者選抜方法の見直しに関する予告について【第2報】」および「令和9年度福島大学入学者選抜方法等の変更について(予告)【第1報】」の公表について

資料8の通り、3月21日にHPで公表予定である。資料8-1は予告について（第2報）、資料8-2は食農学類の変更についての内容である。

（9）【報告】国立大学法人福島大学行政政策学類と総務省福島行政監視行政相談センターとの連携協力に関する協定の締結について

資料9-1の通り、協定内容について説明があった。

（10）【報告】国立大学法人福島大学と株式会社菊池製作所とのクロスアポイントメント制度に関する協定の延長について

資料10-1の通り、特任教授について2年間延長するとの説明があった。

（11）【報告】福島大学と国立研究開発法人海洋研究開発機構とのクロスアポイントメント制度に関する協定書の締結について（継続）

資料11-1の通り、雇用契約について1年延長するとの説明があった。

（12）【報告】福井大学と福島大学とのクロスアポイントメント制度に関する変更協定書の締結について（延長）

資料12-1の通り、IERの特任教授について期間延長するとの説明があった。

（13）【報告】福島大学と公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構とのクロスアポイントメント制度に関する協定書の締結について（新規）

資料13-1の通り、1年間の協定締結であり、食農学類において仕事をするとの説明があった。

（14）【報告】福島大学に配属となる岩手大学大学院連合農学研究科の学生について

資料14の通り、次年度より入学者総数6名が食農科学研究科に配属される予定であるとの説明があった。

（15）【報告】令和6年度教育研究費の不正防止計画実施状況の確認について

資料15-1の通り、実施状況の確認について具体的な説明があった。

（16）【報告】令和6年度内部監査報告について

資料16-1の通り、監査報告書について説明があった。指摘事項もいくつかあったので各自確認願いたい。

（17）【報告】令和6年度期末監事監査実施計画について

資料17の通り、今年度から監事が替わったことで監査項目が追加されたことの説明があった。資料17-1は実施計画書で、理工は5月19日に実施予定となっている。

（18）【報告】令和7年度部局長等について

資料18-1の通り、部局長等のリストについて説明があった。

（19）【報告】次年度以降の教育研究評議会の変更点について

資料19の通り、評議員が追加されること、報告事項の書面報告化について説明があった。

(20) 【その他】来年度の会議スケジュールについて

資料20—1の通り、年間の会議スケジュールについて説明があった。

(21) その他情報共有等

学長から評議会の書面開催についてアナウンスがあった。また、審議事項1および2については、記者会見前に口外しないよう注意喚起があったことも併せて報告された。

以上